

# 提 言 書

うるおいの環境都市部会

テーマ：生活環境の保全と地域の振興・活性化を図るために！

～空き家を活用した移住・定住の促進～

## 1 考え方

人口減少、少子高齢化、過疎化が進む中で空き家を活用して、移住・定住を推進し、移住・定住者（以下、「移住者等」という。）を受け入れ、地域住民と交流、つながりを深めることにより、地域の活性化を期待するとともに、移住者等の経験、技術（専門性）等を活かし地域の振興を図る。

## 2 移住・定住等を進めるための情勢

- ・人口減少や少子高齢化、過疎化が進む中で、空き家、荒廃地が増え生活環境に悪影響が出るとともに、地域によっては集落機能そのものが崩壊の危機にある。また、経済活動そのものにも将来多大な影響が出ることが危惧される。
- ・一方で、国立社会保障・人口問題研究所の人口推計発表等もあり、国・県等も人口減少や少子高齢化、地方の過疎化等の対策に本腰をあげることを進めている。
- ・平成26年8月発表の内閣府の調査によると、都市部住民の31%が農山漁村に定住してみたいと考えているということが、農山漁村に関する世論調査で分かった。
- ・東日本大震災・原発事故などもあり、安心・安全な地域で生活したい機運が高まっている。特に岡山県は移住・定住の希望が多い。
- ・国をはじめ各自治体においても、移住・定住施策を推進している。
- ・本市においても、移住・定住策に取り組んで、空き家情報や各種定住支援の補助制度等も整備、紹介しているが、空き家対策に重きが置かれている感があり、一歩進んで移住・定住を推進して地域とのつながり、地域の一員として生活する施策や地域の活性化へつながる取り組みが必要である。

## 3 課題

現在の空き家バンク登録制度は、当初、行政の実施した空き家調査に基づき所有者の同意があった物件が登録され、以後は所有者の申請する物件が追加登録されている。

移住希望者は、仲介業者となる不動産業者との直接交渉をするシステムとなっている。

これは、移住希望者と空き家所有者を結びつけるシステムであり、移住希望者と地域を結びつけるシステムの整備が必要であると考えられる。

#### 4 空き家を活用した移住・定住策を推進し、地域の振興・活性化を図るために

新年度からスタートする第2次総合振興計画には「本市の将来都市像を実施するために、可能な限り人口を維持する必要がある、目標人口は3万人と設定し計画を推進します。」と記載されている。

自然減や社会減が続くなかで3万人を維持するためには、移住・定住の促進を図る環境整備が重要である。

現状での地域の実態は、少子高齢化による過疎化がさらに進行して限界集落や危機的集落は増え、空き家も増え続けている。従って、集落機能の維持や集落の特徴を活かした活動をするためには地域貢献できる人材が必要になる。

そのために、現行の空き家情報バンク登録制度を充実するとともに地域が主体となる住民組織を育成して、移住・定住しやすい環境を整備し、移住者と地域が一体となって地域振興へつながることが求められる。

現在、千屋地区等で取り組みが進められている住民組織やグループ等を各地区に育成、組織し移住希望者と地域のマッチングしやすい体制を整備する。

また、移住者の受け入れ環境の充実を図るためには、地域と行政が連携して進めることが不可欠であり、行政支援策の整備、充実が求められる。

具体的取り組みとして

- ① 移住希望者へ地域の状況や行政サービス、就労支援策等生活全般にわたり本市の状況を周知し、移住者のニーズや不安感、課題解消等に対応するワンストップ化した行政相談窓口を設置して、移住希望者にとって利便性の高い窓口の整備、充実に努める。

また、移住・定住を容易にするため、移住希望者と受け入れ先の関係機関・団体や地域住民等へつなげる取り組みを強化し、きめ細やかな対応を行う。

あわせて、市内外へ向け移住相談窓口や業務内容等をわかりやすく周知するため、「担当係」や「移住・定住支援センター」などを設置し、名称表示を明確にしてホームページ等を通じ情報発信を行う。

- ② 移住希望者を受け入れる地域住民体制の確立。
- ③ 空き家の利活用を容易にするため改築等への助成制度の整備。
- ④ 移住希望者に対しての情報発信の検討。例えば、空き家の状況や各種支援制度だけの紹介ではなく、新見市の特徴など生活圏域全体の状況・情報を発信し、新見市の良さをアピールする。

空き家についても、その周辺の景観や地域の特色、行事なども紹介するなど移住希望者に地域での生活がわかりやすい方法を検討し、情報発信を行う。

- ⑤ 移住希望者にとって就労は最重要課題であり、本市の新規就農支援制度や起業支援制度の充実やその他にも地元企業や公共職業安定所など就労に関係する諸団体、関係機関等と連携できる体制を整備する。
- ⑥ これまでに移住した方や地域おこし協力隊員、地域住民組織との連携を図り、今後の移住・定住施策等に反映できる体制を整備する。
- ⑦ その他、生活環境の保全としては、倒壊の危険がある空き家の対策も求められる。

## 5 おわりに

今回の提言は、生活環境を保全するために空き家対策は重要であると考え、移住者が空き家を利活用し、定住するには地域住民との交流や受け入れ体制の整備が不可欠であり、地域にとっても移住者の新しい考え方や見方を地域に広げることにより、地域の活性化や振興につながり、ひいては人口減少に少しでも歯止めがかかればと考えている。

市の将来像を考えたとき、人口減少対策は急務であり、医療、福祉、教育、子育て支援、雇用対策、産業振興など市全体の安心、安全な生活環境の整備充実により、住みやすい新見市を実現し流出人口の減少や出生率向上を推進していくことは当然であり、その上にたって、IターンやUターン者なども積極的に受け入れる定住支援策を充実して、幅広く人口増・維持を図っていく必要がある。

以上